

令和6年 第3回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和6年3月18日（月） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち19名

1 番	遠藤良一委員	2 番	吉田典良委員	3 番	荻野右近委員
4 番	田村 茂委員	5 番	松本文子委員	6 番	吉田篤也委員
7 番	白岩良一委員	8 番	渡邊 元委員	9 番	和田春信委員
10 番	柳沼政一委員	11 番	鹿又良司委員	12 番	土屋福一委員
13 番	菊地幸広委員	14 番	箭内正彦委員	15 番	宗像昭一委員
16 番	吉田清吉委員	18 番	渡邊慶幸委員	19 番	佐藤伸夫委員

① 番	遠藤義一委員	② 番	會田成美委員	③ 番	二瓶賢一委員
④ 番	半谷隆一委員	⑤ 番	佐藤太巳治委員	⑥ 番	吉田勝行委員
⑦ 番	菅野美喜委員	⑧ 番	矢吹 勇委員	⑨ 番	石井伝一委員
⑩ 番	郡司英道委員	⑪ 番	渡邊辰治委員	⑫ 番	佐久間耕栄委員
⑭ 番	伊藤博之委員	⑮ 番	松崎好克委員	⑯ 番	伊藤智広委員
⑰ 番	佐藤徳一委員	⑱ 番	吉田辰男委員	⑲ 番	堀越広美委員
⑳ 番	橋本仁宏委員				

4. 欠席委員 17 番 小池あおい委員 ⑬ 番 箭内倉貴委員

5. 農業委員会事務局職員

局長  
総務係長  
副主査

松 崎 博 志  
矢 内 敬  
會 田 賢 治

6. 書 記

副主査

會 田 賢 治

7. 議事録署名人

3 番 荻野右近委員

4 番 田村茂委員

8. 提出案件

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第 4 号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第 5 号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について

議案第 6 号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後 1 時 3 0 分）

事務局	お疲れ様です。 それでは、始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶をいただきます。												
会長	～会長挨拶～												
事務局	ありがとうございました。それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。												
議長	はじめに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。												
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、17番 小池あおい委員であります。												
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しております。それでは、ただ今より令和6年田村市農業委員会第3回総会を開会いたします。また、本日は全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼していましたが、⑬番 箭内倉貴推進委員が欠席であります。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。												
出席委員	異議なし。												
議長	異議なしと認め、3番 荻野右近委員、4番 田村 茂委員を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、												
	<table border="0"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号 現況確認証明について</td> <td>11件</td> </tr> </table>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件	議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）	3件	議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件	議案第5号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について	1件	議案第6号 現況確認証明について	11件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	12件												
議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件												
議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）	3件												
議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件												
議案第5号 旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について	1件												
議案第6号 現況確認証明について	11件												
	以上30件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。 議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。 事務局説明願います。												

事務局	整理番号1番から12番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について、3番 荻野右近委員、ご報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>3番荻野です。整理番号1番についてご報告します。14日の午前に、譲受人、半谷隆一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。秋頃にお住まいを他県へ移すため、所有農地を全て、譲受人へ渡したいとのことで、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、4番 田村 茂委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番田村です。整理番号2番についてご報告します。15日の午前に、譲渡人、佐藤太巳治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係であり、譲渡人が、ご高齢により今後の耕作が難しいため、譲受人へ譲りたいとのことで、今回の申請となりました。土地も適正に管理されており、何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、7番 白岩良一委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番白岩です。整理番号3番についてご報告します。14日の午後に、譲渡人、譲受人、矢吹 勇推進委員と4名で確認をしてまいりました。譲渡人と譲受人は、親族関係であり、これまで口約束にて譲受人が使用してまいりましたが、登記がされておらず、正式に登記を行うため、今回の申請となりました。土地も適正に管理されており、何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、8番 渡邊 元委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番渡邊です。整理番号4番についてご報告します。譲渡人の代理人である譲渡人の甥、譲受人親子、郡司英道推進委員と5名で現地を確認してまいりました。譲渡人と譲受人は親族関係であり、譲渡人は、現在体調が悪く、かつ一人暮らしのため今後の耕作が難しく、譲受人へ譲りたいとのことで、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番から8番について、9番 和田春信委員ご報告をお願い致します。</p>
9 番 委 員	<p>9番和田です。整理番号5番から8番についてご報告します。5番につきましては、12日の午前に、譲受人、渡邊辰治推進委員と3名で、現地を確認してまいりました。申請地は譲受人宅のそばであり、今後の運営についても何ら問題ないことを確認してまいりました。6番につきましては、12日の午後に、代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地の隣接地は、譲受人が耕作しており、申請地も含めて一緒に耕作したい希望があったことから、今回の申請となりました。周辺に農地は申請地だけであり、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。7番につきましても、12日の午後に、代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。今後の運営についても、何ら問題ないことを確認してまいりました。8番につきましても、同様に代理人である石井行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は整理番号7番の申請地のそばであり、周辺には農地がありますが、雨水等の問題もなく、周囲の農地への影響はないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番について、10番 柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
1 0 番 委 員	<p>10番柳沼です。整理番号9番についてご報告します。14日の午前に、譲渡人、譲受人、佐久間耕栄推進委員、担当区ではありませんが今回実情調査が初めてということで、橋本仁宏推進委員も同行いただき、5名で現地の確認をしてまいりました。譲渡人のほ場と譲受人のほ場が隣接しているため、譲渡人の農地を跨いでこれまで使用してきましたが、耕作条件向上と経営規模拡大も兼ね、今回の申請となりました。申請地は適正に耕作されており、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号10番について、11番 鹿又良司委員ご報告をお願い致します。</p>
1 1 番 委 員	<p>11番鹿又です。整理番号10番についてご報告します。11日の午後に、譲渡人、譲受人、箭内倉貴推進委員と4名で確認をしてまいりました。申請地は、これまで口約束により譲受人が使用してまいりましたが、登記がされておらず、正式に登記をし、所有権の移転を行いたく今回の申請となりました。申請地は適正に管理されており、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番について、12番 土屋福一委員ご報告を</p>

	<p>お願い致します。</p>
12番委員	<p>12番土屋です。整理番号11番についてご報告します。10日の午後に、譲渡人、譲受人、松崎好克推進委員と4名で現地を確認してまいりました。譲渡人と譲受人は親族関係であり、双方合意の上での申請のため、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番については、私が実情調査をした結果を事務局より報告します。</p>
事務局	<p>整理番号12番について、佐藤伸夫会長より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。</p> <p>13日の午後1時頃、譲渡人より立ち合いの委任を受けた譲受人と、二名で現地を確認してまいりました。譲渡人が申請地を相続しましたが、譲渡人は郡山にお住まいのため耕作が出来ず、親族である譲受人に耕作、管理等を依頼した所、引き受けていただけるとのことで、今回の申請となりました。現地、書類上とも何ら問題ないことを確認してまいりました。</p> <p>以上が、佐藤伸夫会長からの調査結果の報告であります。</p>
議長	<p>以上で整理番号1番から12番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって「議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了します。</p> <p>次に、議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査を</p>

	<p>お願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について6番 吉田篤也委員ご報告をお願い致します。</p>
6番委員	<p>6番吉田です。整理番号1番についてご報告します。16日の午前、代理人である関根行政書士、譲受人の代理人である橋本氏、菅野美喜推進委員と4名で確認をいたしました。現地につきましては、工事関係の仮設ハウス等の利用のための申請であり、内容も申請の通りであることを確認し、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、9番 和田春信委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番和田です。整理番号2番についてご報告します。16日の午後に、代理人である高橋行政書士、渡邊辰治推進委員と3名で現地を確認してまいりました。申請地は、隣接地に宅地が建っており、そちらの建て替えのための今回の申請であります。雨水等の対策の処理を行うため、隣接する農地への影響はなく、何ら問題ないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」については、原案の通り許可することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>



	<p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番から2番について7番 白岩良一委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番白岩です。整理番号1番から2番についてご報告します。整理番号1番と2番につきましては、14日の午前に、代理人である白石行政書士、譲受人の代理人、矢吹 勇推進委員と4名で現地を確認してまいりました。申請地は周辺の農地への影響もなく、書類等の内容も申請通りであり、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、14番 箭内正彦委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番箭内です。整理番号3番についてご報告します。13日の午後と15日に、代理人である石井行政書士、佐藤徳一推進委員と3名で確認をしてまいりました。現地につきましては、盛土造成計画と隣接する農地の改良ということで、計画等、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案の通り「許可相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第3号は終了します。</p> <p>次に議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第4号について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>

	<p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は、原案の通り「異議なし」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了します。</p> <p>次に議案第5号「旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について」を議題と致します。</p> <p>事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「旧農業経営基盤強化促進法の規定に基づく農用地利用集積促進計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第5号は終了します。</p> <p>次に議案第6号「現況確認証明について」を議題と致します。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第6号について議案書を朗読、説明。</p>

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議 ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第6号「現況確認証明について」は、原案のとおり決定いたします。 以上をもちまして議案第6号は終了します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがと うございました。 これをもちまして、令和6年第3回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:25</p>

令和6年3月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人